

令和4年度 第3回扶桑町地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和5年1月16日（月）午前10:00～

場所：扶桑町役場2階大会議室

出席者：〈委員〉18名中16名

中部大学教授《会長》	磯部 友彦
犬山タクシー株式会社	長屋 涼
愛知県タクシー協会	松浦 秀則
公益社団法人 愛知県バス協会	小林 裕之
犬山タクシー株式会社 運転手代表	永川 博之
扶桑町老人クラブ連合会代表	間宮 進示
扶桑町身体障害者福社会代表	源口 千秋
扶桑町山那地区代表	大滝 雅男
扶桑町北新田地区代表	長瀬 直子
中部運輸局愛知運輸支局	山内 三奈
愛知県都市・交通局交通対策課	大林 益英（代理：八木 郁也）
愛知県犬山警察署交通課	鈴木 光史
扶桑町副町長《副会長》	北折 廣幸
名古屋鉄道株式会社	花村 元気（代理：毛利 通孝）
社会福祉法人 扶桑町社会福祉協議会	尾関 麻也
株式会社アイシン	杉山 仁

〈事務局〉4名

総務部長	兼松 和彦
政策調整課長	齊木 雅宏
政策調整課統括主査	林 幸弘
政策調整課統括主査	世古 直樹

会議資料：資料1：各種アンケート調査について

資料2：チョイソゴふそう実証運行経過報告について（概要版）

資料3-1：令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要

資料3-2：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）

資料4：地域公共交通運行・地域公共交通計画策定スケジュール

参考資料：各種アンケート調査票

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。

【磯部会長】 挨拶を行う。

【事務局】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための諸連絡を行う。扶桑町地域公共交通会議の委員数 18 名に対し、本日は 16 名が出席されている。過半数を超えているので、本日の会議が成立していることを宣言する。代理出席と説明者の出席を報告。傍聴者について説明を行う。また、配付資料の確認を行う。

【磯部会長】 議事録署名者に身体障害者福祉会 源口委員、株式会社アイシン 杉山委員を指名。

2 議題

協議事項

① 報告事項 地域公共交通計画策定における各種アンケート調査報告について

【事務局】 事務局林統括主査より資料 1 に沿って説明

【北折副会長】 木曾川沿いの最北端の住人の方にお話を聞いた所、チョイソコの話題が出て、興味を持っていただき、よく乗ってもらっているが、その中で意見をもらって、その中でも停留所をもう少し増やしてほしいという意見が多かった。地域の中に 1 本、昔の旧道のようなとても狭い所があり、そこに停留所があると便利で助かるという意見があった。まだ実証実験中なので、また意見を頂いて考えていくと伝えた。

【事務局】 実証運行期間中なので、空白の地区が出来ないように精査していく。タクシー事業者に影響が無い形で停留所を増やしていこうと思っている。

【山内委員】 概ね好評だろうと感じている。チョイソコふそうで新たに外出できた人が、どこへ外出されたのか気になる。また、イベントに興味を持った、会員登録をした方はどういった年齢層なのかが気になった。車を運転している方、していない方、家族や友人知人に頼らず、移動できる可能性が見いだせたらいいと思う。

【事務局】 チョイソコを利用する以前の交通手段については、参考資料の設問 2 になるが、具体的な目的地までは把握できないため、通院や買物等の目的から推測することになる。

会員登録した理由については、チョイソコイベントに興味があった年齢層など、データを分析して報告する。家族が送迎できない時に利用する割合については、家族や友人に頼らず、1人でも外出しやすいという事を伝えていくことで向上させていきたい。

【磯部会長】 他に質問がなければ、次の報告に移りたいと思います。

【委員】 異議なし。

② チョイソコふそう実証運行経過報告について

【事務局】 事務局林統括主査より資料 2 に沿って説明
資料には記載していないが、運行の中で 2 件物損事故が発生した。いずれもケガ人はなく、事故後は代替タクシーと振替をし、運行の影響はさほどなかった。事故原因としては、2 件とも車両に対する不慣れから、車輪の内輪差による物損事故である。今後このような事がないよう、アイシン様と犬山タクシー様と連携を取っていきたい。

【山内委員】 事故が発生したのは乗降場所なのか、運行ルートの途中での事故なのか。

【事務局】 事故現場は乗降場所付近ではなく 2 件とも交差点であり、狭い道から広い道へ出る交差点で発生しております。乗降場所でぶつけたという訳ではない。

【松浦委員】 とてもうまくいっている印象を持っている。バスではこのような沢山の停留所を設ける事が出来ない、大変細かく行けるようになっている。犬山タクシーさんが色々取り組んで、大変とは思いますが、数ヶ月の中で上手くマッチしているのではないかと。

【杉山委員】 午前中に予約の 8 割が集中しており、ドライバーは中々休憩も取れないと聞いている。時間に余裕を持たせるなど、町と話を進めていきたい。また、予約不成立については、30 分前に乗車の受付を締め切るというルールがあるが、運行終了間際、または過ぎた時間に定期的に掛けてくる方が 1 人いると聞いている。その方は毎週乗っていただ

いている方で、不成立全体の半分はその方なのかもしれない。今後、予約不成立が増えてくるかと思うので、データの分析を進めていきたい。

【事務局】 予約不成立の件数については詳細を確認する。ルール上では予約できない時間（利用 30 分前を切る予約や運行時間外の予約等）の予約を、予約不成立と捉えるのかどうかについては、精査を進めていきたい。

【磯部会長】 オペレータの方は、満車の状態の時、違う時間を進める等アドバイスして、それで成立させていくテクニックを身につけていく。慣れてくると、だいたいこの時間帯は混むから、最初からこの時間帯は遅らせるとか早めるとか、そういう風になってきたら、最初からマッチングできるようになる。ある程度の情報提供、混み具合等がわかってきたら学習して、色々工夫していくのではないかな。

【小林委員】 追加の停留所、新設の関係については、会議で全員に諮る必要があるのか、事後報告でいいのか、支局等への届け出は必要なのか。

【事務局】 追加停留所に関しては、運行計画の中に示しており、会議で報告する計画となっている。愛知運輸支局様への報告についても、会議で報告する形としています。

【山内委員】 停留所の乗降ポイントの追加については、町と調整中だが、柔軟に対応できるように考えていく。

【山内委員】 運行の形態として、8 時～15 時台に 2 台で運行している。そこから溢れる移動は町として救うべきなのか。チョイソコの性質上、本当にその日のその時間じゃないと駄目ですか、という逆の問いかけも出来る。一般タクシーもあるし、自転車も小さな町の範囲の中ではありうるし、色々な交通手段の組み合わせの問題であり、町として何を支えていくかという事だと思う。予約不成立の 29 件をどう捉えていくかというのは今後議論をしっかりとしていく必要があり、単純に不成立が良い悪いというわけではない。ドライバーさんの休憩についても、通常のタクシーだと、依頼を受ける、終了する、一息する時間があるのかもしれないが、チョイソコになると次から次へと司令が飛ぶので、それが連続すると、お客さんが空になる時間帯が発生していない状況があり、ドライバーの安全面や経験面に響いてくる可能性もある。十分な話し合いと配慮をお願いしたい。

【事務局】 予約不成立について、チョイソコをよく理解していただいた上で、予約が不成立になったのかを見ていく必要がある。タクシーのように利用しようとして予約が不成立になった可能性もある。500～600名の町民に地区の説明会をさせていただいたが、会員数も増えていく中で今一度「チョイソコとは」という周知も必要なのかと考えている。チョイソコを利用する際には時間にゆとりを持ち、時間がずれる事も想定した上での利用の仕方を再度周知していく必要がある。

ドライバーの運行について、午前中はトイレ休憩が潰れてしまうことがないようにしている。お昼の時間帯については30～40分休憩が確実に取れているという事ではないので、そこは検討していく必要がある。

【松浦委員】 事業者停留所について、広告料か何かを貰ってやっていると思うが、開示出来る範囲でいいので、どのように停留所の方からお金を貰っているのか知りたい。

【事務局】 事業者停留所はエリアスポンサーといった形でスポンサーになって頂いている。スポンサー料は低い値段から高い値段まであり、3,000円から100,000円のプランの中で頂いている。

【山内委員】 物損事故について2件出ているので、チョイソコのシステムやドライバーの走行関係についても運行事業者と話し合ってもらって、事故防止に努めて頂きたい。

【杉山委員】 運行については、例えばA地点からB地点まで移動する際、どれくらい余裕を持たせてドライバーさんに運転してもらうかを設定できる。通常の時間のパラメータを1とすると、余裕を持たせたい場合はパラメータを1.3にするだとか、乗降時間も長めにパラメータを設定して余裕をもたせる事も出来る。AIで学習しており、どの道を走ったかを学習してくると、それにかかる時間が正確にわかってくるが、ドライバーさんの運転技術や道の混雑状況で変わってくるので、パラメータの方も町と見させて頂いて、今が厳しいのであれば、緩めるような方向でまた調整させて頂く。

【磯部会長】 異議がなければ、承認でよろしいか。

【委員】 異議なし

③ 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要について

【事務局】

事務局林統括主査より資料3-1に沿って説明

【山内会員】

1 ページ目に扶桑町における公共交通ネットワークがあり、チョイソコふそう自体の仕組み、サービスレベルについてどこかに記載していただけると、その後の調査結果がわかりやすくなる。

4 ページ目のワークショップの日程はもう決まっているので、予定は外した方がよい。

5 ページ目の利用のきっかけ作り、外出目的作りだが、目的作りと家族が送迎出来ない時に利用できないというのは直接的にはつながらないと感じている。チョイソコが生活の基盤として支えることが出来るというのは、確かにそうだと思うが、利用のきっかけ作りというのは、出かけた人が出かけるという事である。

またチョイソコはエリアスポンサーさんの存在が特徴で、その方たちの商売とつながっていくし、様々な事情でスポンサーになれないこともある。

町全体が元気になるような、健康維持、町の活性化、交流の活発化について、単純に目的作りだけを取り上げてしまうと、何の為なのかが曖昧なままになってしまい、その後のきっかけ作りがエリアスポンサーさんの思いに傾いてしまう。町としての考え方をしっかり作っていくべきだと思う。

【事務局】

デマンド交通の記載がないので、もう少し詳細を記載する。

4 ページの町民意見交換会の日程は確定しているので予定は外す。

5 ページの「利用のきっかけ作り」について、この目的は家族が送迎出来ない時に利用するという理由が多い方がまだまだ利用していない中で、家族に頼らなくても簡単に、気軽に乗れる手段として周知をしていきたい。家族の送迎がなくても、このきっかけがあるから、チョイソコでいかないといけないという一つの要因にしていきたいという記載になっているのでしっかりと説明出来るようにしていきたい。

【山内会員】

そうであれば素直に周知をやっていきますということと、身近に感じていただけるようにというところ。家族の送迎が出来ない時だけの為の予約方法の周知であれば、チョイソコの利用促進をなぜしなくてはいけないのかというところではっきりしない。「何のために」ということが見えてこない記載なので、そこを整理するべき。

【磯部会長】 チョイソコの究極の目的は何なのかという所につながらないといけない。利用率を上げるということは乗り物としては当たり前だが、その先に町が絡む事業としてやっていることだからという事で、わかりやすく記載して頂きたい。チョイソコがどれくらいの規模でやっているかがわかればいい。

また予定日の話と調査をやった結果見えてきた物があるが、その記載が町全体の目標がわかるような書き方に直した方がいい。

これは協議事項なので我々としては直す所は直して提出していきいたいと思うが、修正したあとは私の方でチェック確認して提出するという事で、異議がなければ、承認でよろしいか。

【委員】 異議なし

報告事項

④ 地域公共交通運行・地域公共交通計画策定スケジュール

【事務局】 事務局林統括主査より資料4に沿って説明

【磯部会長】 地域公共交通運行・地域公共交通計画策定スケジュールの概要説明。

【山内会員】 スケジュールの事業主体・運行事業者の所で、「業者選定プロポーザル運行許可申請書作成」「申請・審査」があり、地域公共交通会議もその間に4～6月に開催となっている。申請書の作成に2ヶ月とあるが、運行スケジュールもほぼ決まっているのでできるだけ早めに申請書の作成について、こちらにご相談頂いて、協議についてはほぼ申請書のイメージがついている状態でやって頂けるとその後の申請・審査がスムーズだと思う。今のスケジュールだと、余裕がないと感じるので、その為にも4、5月を有効に使って頂きたい。

パブコメ案から計画案の作成も期間が詰まっている感じがするので1ヶ月しかないというのは、出来上がった物を読んで、納得していただく期間にととしては慌ただしいと感じる。

【事務局】 1件目の「事業主体・運行事業者」流れの部分については、4月に運行計画を提示するようにする。2つ目のパブコメの期間は1～1.5ヶ月としているが、コンサルタントと協議して精査していきいたい。

【鈴木会員】 物損事故について、原因としてはタクシーより幅の大きい車両を使用しているという事と扶桑町の道路の幅員が狭い所がある。タクシードライバーの運転が上手でも相手の車両が寄ってくる事で避けられ

ない事故が発生するという事で、通常だと生活道路を走らないで下さ
いで済むが、チョイソコは性質上、生活道路を走らないといけないこ
とがある。警察署で交通事故の発生状況 MAP を出しているのと、チョイ
ソコのドライバーの方に危ない所を聴取して把握すべきなのかと思
う。事業者停留所についてはほぼ大きい道路に沿っているので大丈夫
だとは思いますが、住宅地停留所は幅の幅員の狭い道路に設置されてい
る。策定スケジュールの方にも「住宅地停留所等の調査」が入っているの
で、こういう所で変更していけば問題ないかと思っているが、始まっ
てすぐの事と、午前8~10時までの利用が多く、この時間帯は道路の
通行禁止の時間帯もあり、カーナビで表示されたら知らないと走って
しまう。ドライバーの方への危ない道等の訓練・把握・情報共有は非常
に大事だと思う。

【事務局】 チョイソコのドライバーの危険箇所のヒアリングについて、公共交
通の計画の策定の中で事業者ヒアリングを行うため、より安全な運行
するための危険箇所のヒアリング等もしていきたい。

【磯部会長】 異議がなければ、承認でよろしいか。

【委員】 異議なし

⑤ その他 チラシ等について

【磯部会長】 その他チラシ等について。

【鈴木委員】 交通事故防止チラシについて、昨年、愛知県下の交通死亡者数が137
人で一昨年よりプラス20人増加ということだが、扶桑町と犬山市に
ついてはゼロという事になった。昭和30年から交通事故の統計を開始
して以来、初めてゼロということで公共交通関係委員の方、自治体関
係者を始め、交通ボランティアの方、住民の皆様のご協力の賜だと思
う。今年の2月4日になると交通死亡者事故ゼロが2年になる。これ
はすごい事で、ここに書いているように、早めのライト点灯や反射材
を使って交通事故防止を図り、交通事故ゼロをこのまま継続してい
きたいと考えている。

【山内委員】 タクシー・ハイヤー運転手の基準改善告示チラシについては、ドラ
イバーの労働時間の改善に関して話し合いが行われており、12月に決

定した。実施が令和6年4月からで、只今周知期間になっている。トラック・バスドライバーも同様に開始をされ、労働時間もハンドル時間も短くなっている。バスだと概ね1時間近く短くなっている。これに対応していくために、色々見直しが必要となってくるので、その点について皆様のご協力をお願いしたい。特にチョイソコが始まるということで色々検討をしているので、このことを頭に入れながら、委員の中にタクシー協会、バス協会、2名のドライバーの代表の方もいらっしゃる。皆様が継続して、ルールを守りながら事故防止についても話し合ってもらえるとありがたいなと思います。そのためには市民・町民の皆様の協力も不可欠となりますので、よろしくお願ひいたします。

3 閉会

【事務局】

チョイソコ会員についての勧誘のお願い。
閉会の挨拶を行う。

令和 5 年 3 月 10 日

本書は、令和 5 年 1 月 16 日に開催された扶桑町地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 源 千秋

署名人 杉山 仁